

## 子牛対策関連事業（R8 年度 ALIC 事業）

①優良和子牛生産推進緊急支援事業及び②和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を継続し、市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準（下表）を下回った場合に、飼養管理向上のための取組や、産地基盤強化の取組を行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付。

### <各事業の発動基準・奨励金単価>

事業		①優良和子牛生産推進 緊急支援事業		②和子牛産地基盤強化 緊急特別対策事業
発動 基準 (税込)	黒毛和種	62万円	61万円	62万円
	褐毛和種	57万円	56万円	57万円
	その他肉専	37万円	36万円	37万円
必要取組数		2つ	3つ	1つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	離島等以外 1万円/頭 離島等 5万円/頭

### <各事業の取組メニュー>

	母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
①の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料効率の改善</li> <li>・添加物による栄養補助</li> <li>・駆虫・防虫対策</li> <li>・寒冷・暑熱対策</li> <li>・牛体管理の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病防止のワクチン接種</li> <li>・疾病の早期治療</li> <li>・栄養状態を強化する 人工哺乳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病防止のワクチン接種</li> <li>・発情発見機等の活用</li> <li>・高度な栄養管理</li> </ul>
②の事業	各地域で以下の内容を含む基盤強化計画を作成し、生産者は取組を一つ実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内自給飼料の生産・利用</li> <li>・早期出荷に向けた地域内一貫生産</li> <li>・需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）</li> </ul>		

実施期間：令和8年4月から令和9年3月まで

所要額：肉用子牛生産者補給金の所要額の内数

- ※1 黒毛和種は「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」及び「九州・沖縄」の4ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値70（平均+2標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算
- ※2 褐毛和種及びその他肉専用種は全国1ブロック
- ※3 黒毛和種及び褐毛和種は四半期毎、その他肉専用種は年度で計算